

豊かな地域づくりを目標に



CHATAN

北谷町商工会会報誌

2021



8



August

商工会が事業者の未来を照らします！



北

谷

町

商

工

会



北谷町イメージキャラクター
ちーたん

青年部だより

商工会青年部では、去る6月24日（木）に沖縄県商工会青年部連合会中部支部主張発表大会が西原町商工会で開催されました。本会商工会青年部からは、『宮里尚志』さんが発表をして、優秀賞に選ばれました。



女性部だより

町内新1年生へ 交通安全お守り贈呈

商工会女性部部員が、北谷町イメージキャラクターちーたんをモチーフに手作りで作成した交通安全お守り贈呈式を町内4か所の小学校で行いました。交通安全防止と交通安全に対する心がけをもって安全に小学校生活を送れるようにと、町内の新1年生に向けて毎年手作りのお守り贈呈を行っています。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各小学校を代表して校長先生にお預けしました。ひとつひとつ手作りのお守りの中には北谷の塩を入れており、子供たちの交通安全を願い作成しました



◀ 【浜川小学校】

▶ 【北谷第2小学校】



◀ 【北谷小学校】

▶ 【北玉小学校】



6月度商工会新規会員情報

Wink Lash Okinawa
(トータルビューティーサロン)

北谷町美浜15-69
カーニバルパーク美浜2F

☎ 090-9789-7988
営/10:00~20:00(火~金)
9:00~18:00(土曜日)
休/日曜日・月曜日



一般社団法人 日本BODY DAIKU協会
(BODY DAIKU 骨筋調整)

北谷町字港11-14マンション港101

☎ 098-983-7755
営/予約制 (要相談)
休/なし



海産物料理 山原屋

北谷町字吉原451

☎ 098-936-1044

※県の新型コロナウイルス感染症対策により休業又は時間帯の変更があります。



串焼き 勇

北谷町字上勢頭635-1

☎ 098-962-2803

※県の新型コロナウイルス感染症対策により休業又は時間帯の変更があります。



商工会の日清掃活動

毎年6月10日を「商工会の日」として清掃活動等を実施しています。今年も事務所所在地として日々お世話になっている北谷町商工業研修施設周辺の清掃活動を行いました。会員事業所の方々にも参加していただいたおかげでとても綺麗になりました。ご協力ありがとうございました。



before



after



[2021年7月30日版]

月次支援金を受給された事業者への**沖縄県独自の支援**です。



沖縄県

観光関連事業者等

応援

プロジェクト
支援金

給
付
額

本支援金は、下記の金額を上限に**1回のみ**の給付となります。

個人事業者 → **上限10万円**

法人事業者 → **上限20又は30万円**

※2019年もしくは2020年4～8月のいずれかの月間売上が

300万円以下の法人事業者 → **上限20万円**

300万円を超える法人事業者 → **上限30万円**

申請期間: 2021年7月30日(金)～10月31日(日)

※詳細は裏面をご確認ください。



観光関連事業者等応援プロジェクト支援金

観光関連事業者等
応援プロジェクト支援金事務局

●問い合わせ番号: 050-3825-9018

※7月28日以降対応可能 / 対応時間: 9:00～17:00 (土日祝日対応)

応援プロジェクト支援金
事務局HPはコチラ▶



月次支援金

中小企業庁 月次支援金特設サイト▼

■問い合わせ先: フリーダイヤル

☎ 0120-211-240

IP電話専用回線: 03-6629-0479

受付時間: 8:30～19:00 (土日・祝日含む全日)



観光関連事業者等応援プロジェクト支援金



1 給付額

個人事業者：基準月の売上－対象月の売上－10万円（月次支援金上限額） **上限10万円**

法人事業者：①（基準月の売上が300万円以下の場合）

基準月の売上－対象月の売上－20万円（月次支援金上限額） **上限20万円**

②（基準月の売上が300万円を超える場合）

基準月の売上×20/300 **上限30万円**

※基準月は2019年4月から8月のいずれかの月または2020年4月から8月のいずれかの月。

対象月は2021年4月から8月の基準月と同月の月。

※本支援金の上限に満たない給付の場合、選択する月によって**給付額に差額が生じます。**

一度申請した月を後から変更することはできませんので、申請に当たっては十分ご検討ください。

2 給付対象

① 経済産業省（中小企業庁）が給付する2021年4月～8月のいずれかの月の

【月次支援金を受給している事業者※】「月次支援金の振込みのお知らせ」の写しが必要です

※月次支援金を上限額受給していない事業者は対象外となります

【月次支援金給付対象事業者の具体例】

① 旅行関連の事業者（ホテル、旅行代理店、お土産店、タクシーなど）

② 日常的に訪れるお店（飲料や食料品の小売店、美容院や理容店など）

③ 映像・音楽・書き物のデザイン・制作などを行う事業者

② **沖縄県内**に住所を有する個人事業者及び

沖縄県内に本社を有する法人事業者であること

③ 公共交通運行継続支援金及び酒類販売事業者支援金
を受給していないこと



3 必要提出書類

① 月次支援金の給付が確認できる書類

② 口座の通帳の表紙及び表紙うら面の写し

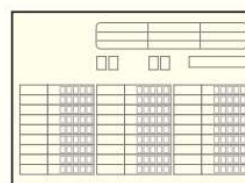
③ 本人確認書類の写し

★個人事業者の場合 身分証明書の写し

★法人事業者の場合 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書

④ 売上の減少が確認できる書類

（月次支援金申請時に提出した基準月及び対象月の売上台帳等）



4 申請方法

電子申請のみの受付となります

事務局ホームページ掲載の申請受付要項をご確認の上、専用の申請フォームよりお申込みください。

電子申請に不慣れな方へサポートを行います！

申請サポート内容

① 申請手順をまとめた電子マニュアル及び操作動画をご用意します。

② 専用のお問い合わせ窓口より申請方法をご案内します。

○お問い合わせ番号：050-3825-9018

申請フォームはコチラ

